

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和4年度第1回）

○日 時 令和4年9月14日（水） 午後6時～午後7時35分

○場 所 対策本部室

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、加藤委員、西巻委員、大谷委員、松坂委員、金子委員、徳竹委員、高野委員、富沢委員、高橋委員、栃折委員、菅野委員、上澤委員、道浦委員、岡田委員、小川委員

○事務局 教育部長、子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、教育企画課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

皆さん、こんばんは。本協議会の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議について、記録用に録音をさせていただいておりますことをあらかじめご了解願います。議事録については、本日の配付資料とともに、後日、市ホームページに掲載をさせていただく予定です。

本日の会議ですが、オンライン参加をご希望の委員がいらっしゃいましたので、一部の方は Zoom でのご参加となっております。Zoom でご参加の委員は、ご発言のとき以外はミュートの設定にさせていただくようお願いいたします。ご発言の際はミュートを外してお名前をおっしゃっていただければ、司会者から指名をいたします。

会議の前に、配付資料についてご確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に送付している資料になります。次第がございまして、次第に記載の資料1から資料11までございます。当日配付しております資料が「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会について」と、「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」のチラシです。Zoom で参加の方にはメールで送付しておりますので、ご確認ください。

また、水色の「第五次子どもプラン武蔵野」の冊子もお手元にご用意いただきますよう

お願いいたします。「第五次子どもプラン武蔵野」の冊子をお持ちでない方は事務局までお申し出ください。

なお、本日は、赤羽委員、古守委員が所用のため欠席されております。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。会議の終わりの時間は午後8時を予定しております。

これ以降の進行を松田会長にお願いしたいと存じます。

【会長】

皆様方、こんばんは。コロナもまだまだ本当に峠を越さない中で、本日もご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまより令和4年度第1回の武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めさせていただきます。本日の次第を配付しておりますので、この次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付

【会長】

次第の2「委嘱状の交付」でございます。事務局からお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

次第2「委嘱状の交付」についてご説明いたします。

新年度になり、本協議会の委員をお願いしております団体の方に異動があったため、新しい委員の方をお迎えしております。新委員の皆様には委嘱状を机上に配付、またはZoomで参加の委員には郵送をしておりますので、お受け取りください。

なお、委員の皆様の名簿は資料1のとおりです。

ここで、改めまして本協議会の概要についてご説明をさせていただきます。当日配付資料としてお配りしております「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会について」をごらんください。

第五次子どもプラン武蔵野は、令和2年度から令和6年度を計画期間として、最上位計画である長期計画と整合性を図り策定されております。また、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画をはじめ、法律に基づく記載の計画についても包含して策定されております。

2「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会について」です。

四角く囲われた部分に記載しておりますが、本プランの推進に当たっては、子どもプラン推進地域協議会の意見を聞きながら進めることとされております。協議会は、年度ごとに計画の実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を促します。協議会による点検・評価の結果については毎年ホームページ等で公表し、改善等の必要な措置を講じます。

裏面の4「会議」の下線の部分に今年度の日程が記載されております。今年度は、本日9月14日に第1回協議会を開催し、令和3年度の実施状況の報告を行います。令和5年3月8日に第2回協議会を開催し、令和4年度の実施状況の中間報告を予定しております。そのほか、関連する市の主な取り組みについて各種報告をさせていただきますので、そちらについてもご意見、ご質問等をいただきたく存じます。

簡単ですが、本協議会についての説明は以上です。

それでは、新たに委員になられた皆様から、お一人1分ほどで自己紹介をしていただきますようお願いいたします。

(自己紹介)

【子ども子育て支援課長】

ありがとうございました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次第の2「委嘱状の交付」については以上です。

3 議 事

第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況について

【会長】

引き続き次第の3「議事」に入っていきたいと思います。

「第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況について」でございます。

最初に、事務局からご説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料2「第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況報告書」についてご説明いたします。お手元に水色の冊子「第五次子どもプラン武蔵野」もあわせてご用意ください。

本日は協議会に初めてご出席される委員もいらっしゃいますので、第五次子どもプラン

武蔵野についても簡単にご説明させていただきます。

第五次子どもプランは、令和2年度から令和6年度までを期間として、25の施策と、それに係る187の個別事業が記載されています。

水色の冊子の6ページをごらんください。計画の基本理念です。「子どもは一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されるべきです。武蔵野市は、子どもと子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもと子育てを応援するまちの実現を目指します」と記載されており、4つの基本理念が書かれています。

これらの基本理念と、7ページにある「計画の基本的な考え方」に基づき、5つの基本施策の柱を立てております。それが8ページにあります5つの施策です。8ページには5つの基本施策のもと、施策1-1から一番下の施策5-4まで25の施策の体系が書かれています。

ページが飛びますが、「第五次子どもプラン武蔵野」の115ページをごらんください。115ページから118ページにかけて、この25の施策に係る187の個別事業まで含めた詳細な施策の体系図、事業一覧が記載されております。また、187の個別事業のうち、網かけがされているものがあります。例えば、115ページの一番上の事業番号1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」、その下の事業番号2、14、27、35などが網かけされていますが、こちらは、個別事業の中でも、第五次子どもプラン武蔵野の計画期間中に重点的に取り組む重点事業をお示ししております。第五次子どもプランでは16の事業を重点事業としております。

資料2に戻りまして、第五次子どもプラン武蔵野の令和3年度の実施状況をご報告いたします。

表紙の次に「第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート【凡例】」をお示ししております。子どもプランに記載されている25の施策ごとに「施策の方向性」と「施策全体の進捗状況」、その下に、その施策に係る16の重点事業の実施状況や、所管課による評価等を記載しています。評価の記載の方法については、「◎：予定通りまたは目標達成」、「○：おおむね予定通りだが課題はある」、「△：実施方法の見直しが必要」、「－：当該年度該当なし」の4段階で評価をしております。

令和3年度の16の重点事業の評価については、16事業のうち、◎が13事業、○が3事業、△、－はなしとなっております。今回は、この16の重点事業や評価の部分にかかわ

らず、令和3年度に大きな動きのあった事業についてピックアップしてご報告したいと思います。

2ページをお開きください。事業番号1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。

令和3年度の評価課題については、3ページの左から4列目に記載がございます。「①3センターの実務者による」という記載のところでは、3センターとは、子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターですが、この3センターの実務者による合同連絡会を定期的に開催し、日常の連携を円滑に進めるための取り組みを行いました。同じ枠の下から4行目のところに記載がありますが、母子保健相談業務システムによる子ども部門との情報連携を開始し、総合的な相談支援を実施いたしました。

4ページに参りまして、重点事業ではありませんが、令和3年度に大きな動きのあった事業として、一番上、事業番号3「子どもの権利条例（仮称）の検討」です。令和3年度に市民公募委員や外部有識者を構成員とした子どもの権利に関する条例検討委員会を設置し、6回の委員会を開催したほか、市立小学4年生から中学3年生を対象にした「子どもの権利に関するアンケート」を実施しました。令和4年度も引き続き子どもの権利に関する条例（仮称）の検討を行っているところですが、このことについては後ほど報告事項のところでご報告いたします。

続きまして、同じページの事業番号6「新たな複合施設の必要性の検討」です。令和3年度は、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を設置し、複合施設の必要性とともに、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討しました。この検討結果を踏まえ、今年度、武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（案）を取りまとめておりますが、こちらについても後ほど報告事項のところでご報告いたします。

7ページをお願いいたします。事業番号14「子どもの貧困対策の推進」です。一番下の行の左から4列目のところでは、「市民社会福祉協議会を窓口とし、子どもの居場所活動等を行う民間団体とのネットワークを構築し、連絡会及び研修を実施」しました。

③のところ少し課題が記載されておりますが、「民間団体の活動場所や人材の発掘・育成等の環境整備について具体的に検討を進める必要がある」として、評価は○としております。

9ページをごらんください。参考資料②として「子どもの貧困対策に係る事業実施状況」

を記載しています。一番上の生活福祉課が所管する「生活困窮・生活保護等相談」ですが、令和2年度、令和3年度が、コロナ禍の影響で生活困窮相談の増加が顕著でした。その他の事業の実績についてはコロナ前の件数と大きく変わらない状況となっております。

10 ページをお願いいたします。「子どもの貧困対策に係る事業実施状況」の続きです。一番上の子ども子育て支援課の事業は、コロナ禍で実施した子育て家庭やひとり親家庭等への支援のための補助事業や給付金事業です。そのほか、下から2行目の市民社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業について、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付制度の利用件数が多くなっています。

12 ページをお願いします。事業番号 27「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」では、令和3年度はネットワークの拡充、児童虐待が認められる家庭等への対応を行っております。

14 ページへ参りまして、事業番号 35「産後ケア事業」については、令和3年度、令和4年度と、事業の拡充による利用者ニーズへの対応を行っております。

そのほか、15 ページにありますとおり、事業番号 36「ゆりかごむさしの面接」に電子申請システムによる予約受付の開始や、事業番号 39「こうのとりの学級」に事前の動画視聴の実施、事業番号 41「ゆりかごむさしのフェスティバル」は、子ども子育て支援課の「子育てフェスティバル」と一体的に特設ページを開設し、オンラインで開催するなど、コロナ禍においても妊娠期からの切れ目のない支援を実施できるよう、感染防止対策を講じながらそれぞれの事業を実施いたしました。

続きまして、18 ページをお願いいたします。事業番号 64「希望する保育施設に入所できる施策の推進」です。令和3年度は2施設を認証保育所から認可保育所へ移行し、令和2年4月以降、3年連続で待機児童ゼロを維持・継続いたしました。

23 ページ、事業番号 77「子どもの医療費助成の拡充」については、義務教育就学児までの医療費助成制度を高校生世代まで拡充し、令和3年度は入院医療費助成を開始しました。

32 ページに参ります。事業番号 120「生きる力を育む幼児教育の振興」です。令和3年度は、武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議を開催し、報告書をまとめました。こちら後も後ほど関連して報告事項がございます。

34 ページへ参ります。事業番号 125「中学生・高校生の居場所の検討」です。令和3年度は居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を行いました。検討中の子

どもの権利に関する条例検討委員会においても子どもの居場所の必要性について言及されており、その議論を踏まえ、子どもの居場所について引き続き検討を進める必要があるため、評価は○としております。

その下、35 ページでは、青少年健全育成事業の個別事業の実施状況を記載しています。

事業番号 127「青少年の自然体験事業の実施」、事業番号 128「むさしのジャンボリー事業の充実」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は中止となりました。ジャンボリー事業は、一部の地区で代替事業を実施いたしました。

事業番号 130「中高生世代ワークショップ等の実施」では、子どもの権利に関する条例の検討と連動しながらワークショップを開催しました。

事業番号 135「平和啓発事業（子ども・青少年向け）の実施」では、市内在学・在住の中高生を長崎に派遣する青少年平和交流派遣事業はコロナ禍により中止となりましたが、長崎平和推進協会が主催した青少年ピースフォーラムにオンラインで参加するなど、武蔵野市平和の日条例制定 10 周年記念事業を実施いたしました。

また、37 ページは、施策 4-3「子どもの体験・学習の機会の充実」に係る個別事業ですが、コロナ禍で中止になった事業も多くありますが、さまざま工夫をしながら子どもの体験学習の機会の充実に努めました。

45 ページをお願いいたします。事業番号 173「不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保」です。令和3年度は、不登校児童生徒の増加に対応するために、チャレンジルームや、令和2年度に開設したむさしのクレスコーレの運営体制の強化を行いました。

47 ページをお願いいたします。事業番号 176「武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進」です。市講師を配置したことにより、小学校学級担任の持ち時間数の軽減、1日当たりの在校時間を減少させることができました。また、部活動指導員を各校に1名ずつ配置し、教員の負担感の軽減が図られました。一方で、持続可能な部活動の在り方検討委員会は休会としており、評価は○としております。

51 ページに参ります。事業番号 183「学校改築の計画的な推進」です。令和3年度は第一中及び第五中について改築基本計画を完了させました。説明会、意見募集も、コロナ禍を考慮し動画配信等により実施いたしました。第五小及び井之頭小の改築に向け検討を行っております。こちらも次の報告事項でご報告いたします。

続きまして、60、61 ページをごらんください。「令和3年度子育て支援サービス等の実

績」です。第五次子どもプランは、計画期間における目標事業量を設定しております。令和3年度の実施事業量と、その右側に令和6年度の目標事業量をお示ししております。

時間の都合上、187の個別事業全てについてご報告はできませんが、第五次子どもプラン武蔵野は、基本理念の1つに「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現」を掲げております。子どもプランに記載された187の事業を着実に実施していくことで、子どもの権利が尊重され、子どもと子育て社会を全体で応援するまちの実現を目指しております。

資料2の説明は以上になります。

【会長】

それでは、ただいまの報告を受けまして、委員の皆様方からご質問やご意見をいただければと思います。

この趣旨は、冒頭でもご説明がありましたけれども、委員の皆様はさまざまな立場から出てくださっていますので、身近なところで何か感じていらっしゃる、あるいは、内容に関してもうちょっと詳しく知りたいということや、この評価にかかわってこういう意見があるんだということをいろいろご議論いただくことで、また市役所の側とも一緒になって子どもたちの施策をしっかりと進めていく、そのための情報を皆さんで共有しようという趣旨でございますので、できるだけ自由な立場でいろいろなご意見を賜れたら幸いです。

ご説明の中ではピックアップして事項を説明くださいましたけれども、その他の事項でももちろん構いません。忌憚なく、ご関心のあるところからご意見、ご質問をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

時間をかけて丁寧なご説明をありがとうございました。

7ページの「子どもの貧困対策の推進」のところです。コロナ禍が長期化する中で、子どもの貧困に対するサポートがより必要になってきているんじゃないかなということは推測できますし、9ページの表のところでご説明があったように、相談件数が増加しているということにも顕著にあらわれていると思うんですが、そうした相談件数の増加などに伴って、何か特徴的な変化とか困難ということをこの場でお聞きしたいと思っています。

【子ども家庭支援センター担当課長】

子ども家庭支援センター担当課長です。よろしくお願いいたします。

コロナ禍における貧困の事業でございますが、皆様ご察しのとおり、収入減をされてい

る方は個別の問題で多いのかなと思っております。ですので、今期の相談は令和2年度以降ふえている状況にはなっていますが、今一定落ちついている状況は個別のところでは出てきているのかなと感じているところです。

今後、子ども子育て支援課としては、子ども食堂等、個別で活動している各団体がございますので、そのあたりを令和3年度から市民社会福祉協議会のほうに委託をして、立ち上げの支援であったり団体間のネットワークを組むところに力を入れているところでございますので、その事業を推進していきたいと考えております。

【委員】

ちょっと質問というか、この計画自体のことになってしまって申しわけないんですけども、子どもプラン武蔵野の基本理念が4つあって、計画の基本的な考え方が6ページから続いていくんですけども、基本施策が5つになって、理念と施策の数が違うというのは、何かあるのかなと。教育のところは理念の中に抜けているのかなというところがあるので、ちょっとご説明いただければと思いました。

あともう一つは、先ほど実施状況報告書の4ページでご説明があったんですけども、これから説明があるかもしれないのですが、保健センターの増改築で何か子どもに対する新しい施設ができたりということが、今の時点で言えることがあったら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】

今のご質問にかかわって、さらに何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。では、市のほうからコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

まず、基本理念4つと基本施策が5つで、数が合わないということについて、基本施策の4、「子どもの『生きる力』を育む」というところが、青少年の児童健全育成事業という、子どものほうと教育のほうは2つ合わさっています。基本施策の5は教育が中心になるんですが、こちらは学校教育基本計画のほうも包含しながら、そこもあわせて入れています。子どもプラン武蔵野と学校教育計画があわせて策定されることになっておりますので、そこが連動している形です。

あと、7ページの「基本的な考え方」は、第六期長期計画の施策の大綱の5つのものを関連させて、先ほども言いましたとおり、そこが矛盾のないように施策を組み立てているところです。

もう一点、保健センターのところで、子どもの施設がどういうものかということですが、そちらについてはまた後ほど報告事項のところで、ちょっと簡単にはなるんですけども、ご報告したいと思います。

【委員】

2点質問をさせていただきます。

まず1点目が、12 ページの虐待の対応のところ。「ネットワークが拡充されるとともに、児童虐待が認められる家庭と養育困難家庭への対応を行った」となっているんですが、ネットワークがどのように拡充されたのか、もし伺えるならばもうちょっと具体的な説明をお願いしたいと思います。

もう一点は、45 ページの不登校児童生徒の多様な学びの場のところです。「チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレの運営体制を強化した」となっているんですが、こちらもう少し具体的に伺えたらありがたいです。

【子ども家庭支援センター担当課長】

ネットワークの拡充のことについてご質問をいただきました。武蔵野市のほうで児童福祉法上の要保護児童対策地域協議会でネットワークを組んでおりまして、武蔵野市ではそれを子育て支援ネットワークというのですが、ここのネットワークの加入団体がふえたということで拡充したという形をとらせていただいております。具体的には、放課後等デイサービスの事業所さんが幾つかふえております。

【教育企画課長】

教育企画課長です。不登校対策についてお答えします。

チャレンジルーム、クレスコーレの運営体制の強化のところで、チャレンジルームにつきましては人員体制を強化したことと、ICT機器なども導入して、それを活用した指導体制をつくったところです。クレスコーレにつきましては、人員体制を2.5人で運営していたところを3名にふやして体制を強化したところでございます。

【委員】

実は今、就労されているお母様の割合が急激に伸びている関係で、施策の2-2、希望される方が皆さん保育園に入れるというところで、かなり保育所の開所がふえて、都内でも待機児がなくなり、保育所によっては株式会社が撤退するような状況も出てきているところです。

幼稚園としましては、希望される皆さんが保育所に入ることによって、数年後には幼稚

園に入る子どもたちがほとんどいなくなるという傾向が見えます。ここで市の施策もバランスをとっていかないと、幼稚園が廃園していくという状況に追い込まれてまいります。それは保護者のニーズというところでは一定わかる部分もあるんですけども、幼稚園の広いお庭、園庭という保育環境は、子どもたちにとって、とりわけ3、4、5歳にとっては非常に大事な資源であります。その資源のある幼稚園が消えていって、よしあしじゃないんですけども、園庭のない保育園に3、4、5歳がいる、園庭のある幼稚園がなくなっていくというような傾向がこの後見られるようになります。

幼稚園でも、今や就労されているお母様のお子様を通える幼稚園、例えば、本園でも8時から6時まで開所しております。しかも、お盆もやっていますし、お正月は28日から3日までと、土日だけがお休みで、あとはほとんど開所している状況にある。ただ、そういうふうに通うお母様のお子様も受け入れられる教育環境を用意しても、もう既にそこでは入園される方がいない。皆さん保育所に入って、その中で関係性を取り結ぶことができればそれは満足ということになりますので、そのあたりを、市としてバランスをどうとっていくのかということはこれからの議論になろうかと思っておりますので、提起をさせていただきたいと思っております。

【会長】

今のご意見につきまして、市のほうからコメントをいただいてもよろしいですか。

【子ども育成課長】

子ども育成課長です。

ただいまいただきました意見で、やはり待機児童が多く発生した時期につきましては保育施設への入所申し込みがかなり多く伸びてきた状況ですけれども、待機児童ゼロを達成する中、だんだん保育施設への申し込み自体の伸びもかなり緩やかになってきた状況でございます。その意味では、これまで積極的な施設整備を行ってきたところではございますけれども、そうした一定程度利用の落ちつきの状況も見ながら、今後どのような定員の確保が必要なのかを考えていきたいと思っております。

その中では、やはり幼稚園と保育園のバランスといったところも加味しながら、幼稚園は幼児教育の大切な施設ですし、そこへの需要もやはりございますので、そうしたところも考慮しながら、どちらも重要な施設として位置づけて、それぞれに対する支援を継続していきたいと思っております。

【委員】

これから幼稚園でも、就労されているお母様のための対応を積極的に行う必要があるだろうと思っていますし、その支援を市からもお願いしたいと思っていますところでは。

また一方で、国ではマイ保育園という形で、専業主婦や育休の保護者のところにそれぞれ保育所を割り当ててサービスしていこうというような動きもございます。そうなりますと、専業主婦層のところでも保育園との接点が生まれてくるということがあって、そのあたりも幼稚園がどうかかわっていくかということもありますし、私たちが子育ての支援はさせていただきたいと思っていますので、そちらのバランスも含めてよろしく願いいたします。

【委員】

60 ページの「子育て支援サービス等の実績」の5「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」の定員数（高学年）のところ、令和3年度の実施事業量32人に対して令和6年度の目標事業量が480人で、15倍になっています。かなりのふえ方だなと感じています。これはどういった背景でこういった見通し、目標事業量になっているのか。そのあたりの背景について教えていただければと思います。

【児童青少年課長】

児童青少年課長です。

市では、学童につきまして、今後の課題として、高学年の学童の需要があると認識しております。現状ではまだ低学年の待機児童を出さないようにするのが精いっぱいのところではございますけれども、今後、人口推計等の伸びから、この流れは2、3年ぐらいである程度落ちついてくると考えているところではございます。

それにつきましては、保護者の方の選択肢の幅を広げるという意味で、民間学童の設置等も今後考えておまして、今年度実際に10月から新しい民間学童ができるところでございますけれども、民間学童などは高学年の受け入れを初めから考えております。今年度2カ所、そして来年度も今のところは民間学童をだんだんふやしていこうと考えておりますし、そこで全体のパイが広がっていけば、今後、公営の学童でも、障害児からということにはなるのかもしれませんが、高学年の受け入れを順次ふやしていこうと考えています。

6年度はかなり野心的な数字にはなっておりますけれども、最終的には全体として市内で高学年をこれぐらい受け入れていくように整備を進めていきたいというイメージでこの計画は記載しているところでございます。

【子ども家庭部長】

補足をさせていただきます。

ご質問いただいている目標事業量ですけれども、「子どもプラン武蔵野」の90ページを見ていただければ、そこに今回の480人の根拠が示されています。備考のところにも書いてありますが、基本的に学童クラブは小学生の6年生まで受け入れるということになっています。武蔵野市の場合は校内に設置する方針で来ていまして、現在は、学校内に整備するキャパシティの問題もあり、1年生から3年生までは待機児童を出さないという方針でやっています。障害を持つお子様につきましては、6年生まで受け入れている状況なので、実績のところはこの数になっています。

高学年については、当面は、「あそべえと連携して実施することとしています」とここにも書いてありますので、まずは保護者のニーズの高い学校の長期休業中に一時的に高学年を受け入れるということで実施を考えてはいるのですが、コロナの関係もあって密にできない状況があるので、試行でやる予定ではありますが、できていないのが現状です。

今までの経過はこういう形です。

【委員】

学童協では、毎月、各校の代表者と意見交換の場を持っていまして、毎年、松下市長に要望書として提出させていただく中で、必ずこの4年生以上の受け入れという話が出てきますので、それが進んでいるようで非常に安心しました。ありがとうございます。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

何点か、ご意見というかご質問をさせていただきます。

基本施策4-2「青少年健全育成事業の充実」の135「平和啓発事業の実施」です。私が所属している武蔵野青年会議所で、中島飛行機武蔵製作所について小学校のみんなに学んでいただいたことがありました。長崎に行かれるとか、そういうこともいいんですけども、この武蔵野は9回も爆撃を受けているところで、子どもが中島飛行機武蔵製作所があったことを知らなかったというので私もちょっとショックだったんですけども、そういう武蔵野地域の教育をぜひ進めていただきたいということが1点です。

2点目が、5の教育環境の充実のところですか。先ほどの委員さんとかぶっちゃうかもしれませんけれども、私は今、市民会館運営協議会のほうにも出向させていただいて、

結局、本コミとか会館とかはご年配の方が使うことも非常に多いんですけども、最近、子どもたちがコロナ禍でご自宅に行けないケースがすごくふえてきて、行き場がないことがすごく多いと感じる部分があります。例えば本コミとか市民会館とか、使っていない時間の有効活用をぜひ小学校、中学校にPRしていただいて、増築とか新築じゃなくて、中のリフォームで子ども向けにしてあげたらすごくいいんじゃないかなと感じていることが2点目です。

3点目が、当団体は50周年で、この間、商工会議所の会頭と市長と対談して、市長に直接言ったんですけども、私は子どもが四小に通っていて、コロナ禍で結局学校に行けなくて、ICT化でウェブ授業があったんですが、各学校によって出ている課題と宿題が非常に違ったと私の妻も言っていました。私学じゃないので、各小学校、中学校で同じようなことを進めたほうがいいんじゃないか。校長先生がいらっしゃって恐縮なんですけれども、そういう意見も出ていたということが3点目です。

【統括指導主事】

統括指導主事です。

最初の、武蔵野の地域のことをもっと知っていく学習を進めてほしいというところです。現状としては、小学校第3学年の社会科の中で、小学校から始まって、武蔵野地域をもとにして、例えば人々の暮らし、産業にどういったものがあるのか、また、農業とか工業、生産業にどういったものがあるのか、また、地域の歴史を知っていくような学習を進めております。

その中で、「わたしたちの武蔵野市」という子どもたちの副読本があるんですけども、先ほどありました中島飛行機の工場のことについても取り上げて、学びができる形にしております。ただ、実際、新型コロナのこともあったりして、実際に会ってお話を聞くという機会がなかなかつくりだせていなかったというのが確かにあるかと思っておりますので、今後、学習者用コンピュータの活用等も含めて、そういった声を聞ける学びということも工夫していけたらなと思っております。

また、武蔵野市民科という学習を令和元年度から研究も含めてやっているところです。こちらについては、小学校第5学年から中学校の第3学年まで、「総合的な学習の時間」を中心に、武蔵野市また自分たちの学校、また自分の自立というところで市民性を高めていく学習をしております。その中で、地域のよさとは何だろうか、地域の課題は何だろうか、子どもたちがフィールドワークで課題を発見したり、よさを発見して、それを自分た

ちはこれからどうしていこうかということを探究したりしていく学習を進めております。そういった中で地域の歴史も知っていければなと思っております。これは各学校が地域の特色を生かして進めているところでございます。

またICTに関連して、宿題の内容をそろえていければという話がありましたけれども、やはりそれぞれの学校の特性、子どもたちの特徴であるとか、先生方の学習者用コンピュータの習得の状況もいろいろあるかなと思います。さまざまな子どもたちの特徴がありますけれども、まずは、市教育委員会としては、先生方の学習者用コンピュータの活用のスキルをしっかりと高めていけるようにということで研修を重ねておりますし、その中で、必要に応じた宿題とか学校の中での学習で今活用ができるようになってきているのかなと思っております。

【教育部長】

教育部長です。今の2点、補足をさせていただきます。

中島飛行機に関しては、教育委員会が所管しています武蔵野ふるさと歴史館で継続的に毎年研究を行って、この中で、また小学校の皆さんといろいろタイアップしながら取り組みをやっておりますということを補足させていただきます。

あと、学習者用コンピュータの関係です。特にコロナ対応で令和2年度に前倒しをして一人一台の学習者用コンピュータが入りました。学校では、コロナ対策をしながら、先生方も初めての機器が入ってきて戸惑いもあるところ、市内統一で足並みをそろえてやっていこうということになりますと、一番低いところのレベルでやらなくてはいけなくなってしまいますので、今、武蔵野市としては、どんどんいろんなことに各学校で積極的にチャレンジをして、その成功事例、失敗事例も含めて、今、教育委員会の中で学習者用コンピュータの検討委員会を設けて定期的に行っていますけれども、そこでいい事例を共有して、ここでこんないいことをやっているからうちでもやってみようという形で、徐々に全体を底上げする、そんな取り組みでやっている状況もあるということをご理解いただけたらと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

もしなければ、この後、報告事項等もございますので、一旦ここでこの議題については閉じたいと思いますが、もし、引き続きご質問やご意見がございますときは事務局にご一報いただくということで、本日の段階ではひとまずこれでとめさせていただきます。よろしい

でしょうか。——ありがとうございます。

では、本日の議論も含めまして、引き続きこの報告書の内容の整理や、あるいは実施自体の事務等につきましてもご検討いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

【会長】

では、ここから報告事項のご説明をいただきます。6件ございますので、2件ずつまとめていただければと思います。2件ごとに伺っていただいた中で、ご質問あるいはご意見がございましたら、いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（案）について

(2) 武蔵野市子どもの権利に関する条例（仮称）の検討状況について

【会長】

まず、報告事項（1）と（2）についてでございます。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

まず、報告事項（1）「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（案）について」をご説明いたします。資料3と資料4をごらんください。

前回、3月の子どもプラン推進地域協議会では、基本計画素案についてご報告いたしましたが、今回、保健センターの機能充実検討有識者会議などを経て基本計画（案）がまとまりました。既に先週9月7日までパブリックコメントを募集いたしまして、現在、基本計画策定の作業を行っているところですが、今回は、資料4の概要版を用いて保健センターの増築及び複合施設整備基本計画（案）の概要についてご説明いたします。概要版をごらんください。

1 「基本計画策定の目的」です。保健センターは昭和62年の開設から34年が経過し、排水管からの漏水や空調設備の不具合など施設設備の老朽化が顕著になっております。また、開設以降、保健センターの担う役割が増加する中、昨今の新型コロナウイルス感染症の対応等、新たな機能充実も求められており、施設の面積を拡充する必要があります。さらに、保健センターが担う母子保健事業と親和性が高い子どもと子育て家庭への支援に関する複合施設の必要性の検討が進められました。

3段落目です。保健センターの機能を休止せずに大規模改修と施設面積拡充を行うため、保健センターの隣接の市有地に増築し、増築部分に機能を一時移設した後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後、既存建物と一体的な利活用を行うことで施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図った上で、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備するとしています。

最後の段落です。本計画は、施設の基本理念や基本方針、重点整備事項、施設整備の考え方を明確にすることを目的として策定をしております。右側には、保健センターの機能充実の検討を行ったこと、子どもと子育て家庭への支援施設整備の検討について記載してございます。特に、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議は、本協議会の委員の方にも有識者としてご参加いただき、さまざまなご意見をいただきました。この中で、組織的に縦割りになることなく、各機関が目的を共有し、連携することで、機能の複合化が十分に効果を発揮するとのことご指摘をいただいております。

裏面をお願いいたします。2つの有識者会議の議論を経て、保健センター増築及び複合施設整備の基本理念と基本方針を定めました。施設全体の基本理念を「全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点」としました。

この理念に基づいて、基本方針が4つございます。

1つ目が「人生100年時代を支援する」。

2つ目が「健康危機管理対策を推進する」。

3つ目が「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点」。市民にとってわかりやすい総合相談機能の設置、母子保健と子育て支援の連携による予防を重視した支援など、切れ目のない支援を行っていきます。

4つ目が「地域で育ち、地域で育てる」。子どもを含めた全ての世代の誰もが足を運びやすいオープンな居場所の設置、子どもと子育て家庭のための交流の場をつくってまいります。

右側の6「保健センター増築及び複合施設における機能の配置イメージ」は、各機能の連携を示したものです。真ん中の四角に囲われた下の部分に「エントランスフロア」とありますが、こちらが施設の入り口であると同時に、相談・支援・活動の入り口となり、必要な方に必要な支援をつなげるというイメージとなります。子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議でご提案いただいたとおり、各機関が縦割りになることなく情報共有、支援連携をしながら、切れ目なく支援を行うことで複合化の効果が発揮されるもの

と考えております。

また、新たな保健センターと複合施設の整備だけでなく、その下にあります保健衛生関係機関や子ども子育て支援関係機関など、各地域の関係機関、支援団体等とも支援をつなげることをコンセプトに連携を強化してまいります。

最後に、7「スケジュール」をごらんください。令和4年度の真ん中のあたり、パブコメの後の「基本計画策定」と書かれた部分が現在になります。今年度後半より基本設計を開始しまして、令和5年度後半から実施設計になります。令和7年度から令和8年度後半まで増築工事を行い、令和9年度中に既存建物の大規模改修を実施、令和10年度から両建物を複合施設として供用を開始する予定です。

説明は以上となります。

引き続き、(2)「武蔵野市子どもの権利に関する条例（仮称）の検討状況について」をご説明いたします。資料5をごらんください。

1「検討経過」です。市では、子どもの権利条約の理念のもと、大切な子どもの権利を未来にわたって守っていくため、子どもの権利に関する条例（仮称）の制定を目指しております。子どもの権利に関する条例（仮称）に関する多様な意見を聴取する場として、昨年5月、武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会を設置し、およそ1年の検討を経て令和4年5月に委員会中間報告がまとまり、5月から6月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。

2「パブリックコメント等実施概要」です。パブリックコメントは令和4年5月15日から6月6日まで約3週間実施いたしました。(3)の「配布（配付）資料」の下線にあります②武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会中間報告【概要版】と、③子ども向けの概要版の内容をごらんいただくために、資料5の別紙としてお示ししております。

裏面をお願いいたします。3「パブリックコメント等提出意見数」です。一般のパブリックコメントでは、メールやファクス等、83名の方から、市民意見交換会で寄せられた意見も含め561件のご意見をいただきました。また、今回、市立学校のご協力もいただき、アンケートフォームを用いた子どもへのパブリックコメントを実施しましたが、子どもの自由意見が649名から881件寄せられました。

4「意見への対応方針について」です。先月8月30日に、最終の子どもの権利に関する条例検討委員会が実施され、パブリックコメント等の意見を踏まえ、どのように中間報告を修正するかについて協議を行いました。委員会で検討し、さまざまな修正が加わりま

したが、その中で、中間報告から特に大きな修正点として下に3つ記載しております。

1点目。未就学児についての視点が弱いというご指摘がパブリックコメントに多く寄せられました。これを受け、委員長による保育園・幼稚園関係者へのヒアリングを実施し、内容を修正しております。

2点目。子どもオンブズパーソンについて、定員等、一定の規定が必要であるとのことご指摘を受け、内容を追記しております。

3点目。子ども会議について、中間報告には武蔵野市子ども会議を設置することとの記載がありましたが、この子ども会議について、議論が尽くされないまま詳細な規定をすることを懸念するとのことご意見を受け、内容を修正しております。

5「条例制定までの今後のスケジュール」をごらんください。委員会報告書については今月中（9月中）に市長に提出される予定です。ちょうど修正等の作業の途中で、本日、報告書をお示しすることができず、申しわけございません。市報10月1日号でお知らせし、10月初めには、委員を初め市民の皆様にご覧いただく委員会報告書をお示しできるよう準備をしております。

今後、委員会報告書を参考に、市で条例の素案を作成し、11月から12月にかけて条例素案のパブリックコメントを実施いたします。その後、最終的な条例案をまとめて、令和5年2月に市議会に議案として提出する予定です。

資料5についての説明は以上です。

【会長】

保健センターと子どもの権利に関する条例に関する報告でございます。ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

子どもの権利に関する条例について意見を発言させていただきたいと思います。

子どもの権利に関する条例は、武蔵野市において子どもの権利条約の理念が啓発等によって浸透することや、その理念の視点から武蔵野市の施策が見直され、より充実して子どもの権利が守られるようになっていくという意味で、非常に意義のあることだと思っていて、条例化を願っております。

前回のこの場でも言わせていただきましたし、パブリックコメントでも書かせていただいたんですけども、その内容をより充実させるために乳幼児の視点をさらに充実させていただきたいという意見を言ったところ、ヒアリングも行っていただいて、このような形

で修正をしていただくことでより充実した内容になっていくであろうということでは、非常にありがたく思っています。

あと、条例は制定されて終わりではなく、制定された後、それがいかに生かされていくかということがむしろ大事なことだと思っております。例えば、保育園でも、施策の 65 の保育の質のところにもリンクしてくると思うんですけども、保育のガイドラインの検討を行って、実践の中で充実する取り組みを行ってはいまですけども、そうしたところで子どもの権利の視点から実践をより深めていくことだとか、保育だけではなく、幼稚園とか小学校の連携の場を設けるということも見通されていると思います。そうした中で子どもの権利の視点をしっかりと深められていくことで、現場の実際の子どもたちの権利に返り、守られていくと思っておりますので、ぜひそうした方向性を一層強めていただきたいと思っております。

【会長】

今のご意見に関しましては、市のほうから何かコメントはございますか。

【子ども子育て支援課長】

ご意見ありがとうございます。新しく委員になられた方にはお渡しはできていないんですけども、前回の中間報告のときも冊子などをお送りさせていただいて、パブリックコメントなどご意見があればお願いしますということをお伝えしたところ、委員の方からもたくさんパブリックコメントをいただきました。ありがとうございます。

この素案ができたときにもまた同じようにご意見をいただきたいと思っておりますし、今回いただいたご意見なども踏まえながら素案づくりをしていきたいと思っております。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 生きる力を育む幼児教育に関連した取組みについて

(4) 民間学童クラブの開設について

【会長】

続きまして、報告事項の(3)、(4)について事務局からお願いいたします。

【子ども育成課長】

報告事項(3)「生きる力を育む幼児教育に関連した取組みについて」をご説明いたします。資料6「大切に育てよう 生きるチカラ」と資料7「これからの幼児教育をみんな

で考える」をお手元にご用意いただければと思います。

先ほどの子どもプランの実施状況の報告の中で、幼児教育の振興がございました。子どもプランの中で、今後、幼児教育の振興を進めていくという期待がございますけれども、この取り組みの一環といたしまして、令和3年度に、武蔵野市の幼児教育について検討する会議を開催いたしました。その会議の報告書のエッセンスをまとめたものが本日お配りしている資料6のリーフレットでございます。この中で、武蔵野市として大切にしたい幼児期の生きる力についてまとめてございます。また、今後の取り組みといたしましては、幼稚園、保育園といった横の連携、また、幼児教育と小学校教育の縦の連携を進めるというふうにしてございます。

これに基づきまして、今週の土曜日、9月17日の10時から武蔵野公会堂でシンポジウムを開催いたします。これが資料7でございます。裏面をごらんいただければと思います。

前半の基調講演では、聖心女子大学の教授の河邊先生に「幼児期だからこそ大切にしたいこと」をご講義いただきます。また、後半につきましては、先ほどの報告書の策定委員の方々を中心としたパネルディスカッションを開催いたします。この中で、本協議会の委員でいらっしゃいます武蔵野東第一・第二幼稚園の園長先生に加藤委員にもご登壇いただくことになってございます。

以上でございます。

【児童青少年課長】

続きまして、資料8をごらんください。「民間学童クラブの開設について」でございます。

こちらは、子どもプランのところで言いますと施策2-3「地域子ども館事業の充実」の中の76「民間学童クラブへの支援」の施策の進捗のご報告となります。

先ほどもちょっとお話がありましたように、公営の学童につきましては入会児童数が近年急増しております。10年前は約500人ぐらいの学童の児童数だったものが、今1500人程度ということで、3倍、1000人ぐらい学童がふえております。それに伴いまして校内でのスペースの確保になかなか苦慮しているところもございます。

一方、学童への入会人数がふえたことにより、保護者のニーズの多様化もかなり進んでおります。具体的には、例えば、長い時間、今よりも遅い時間まで預かってほしいですか、先ほどもありましたように高学年の受け入れですとか、あと、立地のお話等もございまして、さまざまなニーズがございます。

これらの背景から、市のほうでは民間学童クラブの開設について支援をしていこうというところで、令和4年度に民間学童クラブを新たに2園、開設を支援することといたしました。

1番目は武蔵境すみれ学童クラブでございます。現状、株式会社すみれ様のほうは、現地で既に保育園を開設しておりまして、ここの敷地の一角で学童クラブを開設する形になっております。こちらは小学校1年生から6年生までを対象としておりまして、予定定員は35人、10月1日から開設を予定しております。

裏面をごらんください。(仮称)キッズクラブ武蔵野です。こちらは特定非営利法人の三楽様が開設を準備しております。こちらの法人は、埼玉県を中心に全国で70カ所以上の民間学童クラブを運営している団体でございます。東京都内ですと、国分寺ですとか千代田区等で学童クラブを開設しています。また、府中では放課後子ども教室などを運営しているところがございます。先ほどのすみれさんは境ですけれども、こちらは吉祥寺で開設を予定しています。開設時期等は未定です。状況としては1年生から6年生までの受け入れをしたいと考えているということでございます。定員は35名です。

報告は以上でございます。

【会長】

ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 第五小学校・井之頭小学校の改築事業について

(6) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間まとめについて

【会長】

続きまして、(5)、(6)の報告事項についてお願いいたします。

【教育企画課長】

教育企画課から報告します。(5)「第五小学校・井之頭小学校の改築事業について」です。資料9をごらんください。

教育委員会においては、令和元年度に武蔵野市学校施設整備基本計画をまとめ、昭和30年から50年代に建築された学校について、今後、順次改築、建てかえを行っていくことを計画しております。

第一中学校、第五中学校については既に令和2年度から改築事業をスタートしております

すが、このたび、第五小学校、井之頭小学校の改築についても今年度から事業をスタートいたしました。7月には、学校関係者、保護者、地域住民等で構成する改築懇談会を設置し、7月26日、27日と第1回の改築懇談会を行ったところでございます。

今後の予定につきましては、今年度中に両校の改築の基本計画をまとめます。それを踏まえまして、令和5年度から7年度まで基本設計、実施設計を行い、令和8年から9年にかけて新校舎を建設、9年度末に新校舎が完成する予定となっております。

資料の裏面をごらんください。既に改築事業を進めている第一中学校、第五中学校については、この夏に同じ敷地内において仮設校舎を完成させまして、2学期から仮設校舎を使用して授業を行っているところでございます。

今後、この仮設校舎は令和7年3月まで使用します。同時に旧校舎の解体、新校舎の建設を進めまして、令和6年度末には第一中学校、第五中学校の新校舎が完成します。その後、その仮設校舎は、令和7年度からは井之頭小学校、第五小学校の児童が使用する予定となっております。参考までに仮設校舎の写真も掲載しております。

説明については以上でございます。

【統括指導主事】

続きまして、(6)「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間まとめについて」をご報告いたします。資料10「武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間まとめ(意見募集)」と、その概要版をもとにご説明を申し上げます。

ステープラーどめの分厚いほうが中間まとめの全文となっております。

1枚目をめくっていただきますと、中間まとめの表紙、次に目次がございます。さらにめくっていただきますと、今回協議を重ねてきた武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制の未来像について、中間まとめのエッセンスをまとめてございます。

次の1ページからが本文となっております。

まず、検討の背景が書かれております。社会経済の変化に伴い、子どもや家庭・地域・社会の状況の変化、生活指導、特別支援教育等にかかわる課題の複雑化、多様化等について書かれております。こういったことについて対応していくためには、保護者・地域との連携が不可欠となっております。

3ページ下半分のところでございます。「検討委員会設置の経緯」として、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、より主体的に協議できる体制づくりや、持続可能な体制づくりについて検討を行うということを武蔵野市第六期

長期計画及び第三期武蔵野市学校教育計画に明記をしております。また、第五次子どもプラン武蔵野の 84 ページにも、施策 5-3 として「学校と地域との協働体制の充実」について明記をしております。

多様で質の高い教育活動を継続的に実施するために、学校と地域の連携・協働のもと、より幅広い地域住民の参画を推進し、多様な取り組みを実施できるような体制を整える必要、開かれた学校づくり協議会の発展及び教育活動を支える地域コーディネーターや P T A の負担軽減等も検討課題として挙げられております。

今回、学校・家庭・地域の協働体制を検討するに当たって、まず、各関係部署で構成された庁内検討会議において課題の整理等を行いまして、議論すべきテーマとして、「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、社会に開かれた教育課程を通じて学校・家庭（保護者）・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、検討委員会のテーマを『学校運営』に関する協働体制について」に絞って検討してまいりました。

4 ページから 7 ページまでは、この委員会の中で出てきました学校・家庭・地域のそれぞれの現状あるいは課題、また、学校・家庭・地域の協働体制に関する課題、現在あります開かれた学校づくり協議会と地域コーディネーターについて、協議で出された意見をまとめております。

開かれた学校づくり協議会と地域コーディネーターがどういったものかにつきましては、概要版の 1 枚目に、開かれた学校づくり協議会と地域コーディネーターについて簡略化して説明させていただいておりますので、そちらをご参照ください。

その中で、開かれた学校づくりの現状、あるものを活用し、この機能を充実させていくことで互いのベクトルを合わせて、子どもたちのよりよい学校教育のために協働を進めるところの方向性を見出しております。

そのポイントについてお話をさせていただきます。8 ページの下にありますのが全体像になってございます。3 つのポイント、「共有」、「促進」、「つなぐ」とございます。これらのポイントについて、冊子の 9 ページ以降に記してございます。

第一のポイントが「共有」、「学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働する」でございます。学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組みとなるために、開かれた学校づくり協議会を合議体とし、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することを考えております。これは地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に規定される学校運営協議会の機能を活用することになります。

学校運営協議会の機能を有することによって教員の公募が実現でき、教員の任用に当たって学校の特色に合った人材像に対して意見を述べることができます。

次に、開かれた学校づくり協議会の活動は、P D C A サイクルの機能によって継続的に改善を図る考え方を示しています。

また、委員の構成、開催回数について、現行の 8 名、4 回という要綱による規定を改正し、12 人、8 回を上限とすることを検討することも書かせていただいております。11 ページに載っております。

一方、地域団体の代表は、今、充て職で委員であり続けるなど、一部の関係者に負担が偏っている現状もあることから、委員の人選に当たっては、ジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるように考慮していくことや、学校運営や地域学校協働活動のために建設的な議論ができるように委員を選定したいと考えております。

12 ページ、ポイントの 2 つ目として、「促進」、「学校と家庭や活動に関わる地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進する」を示しております。

中でも、「地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用」として、地域の協力人材の登録管理や協力依頼を効率的に行う仕組みとして、協力者募集の情報を容易に周知できるオンラインツールの利用を検討しております。そのイメージ図が 13 ページにあります。

家庭や地域の中には、学校や地域活動にかかわりたいけれどもきっかけがなく、潜在化している人たちがいるんじゃないかということで、特に保護者世代の連絡は、今現在、スマートフォン、SNS やメールなど、身近にあるオンラインツールの利用が有効であるという話が出ており、誰もが気軽に、得意分野で 1 回だけでも手を挙げられるようなシステムを活用して参加を促進してまいりたいと考えております。

13 ページに、第 3 のポイントとして「つなぐ」、「学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐ」ということがございます。具体的には、各小中学校に今現在 1 名ずつ配置しております地域コーディネーターを複数配置することを可能として、層の厚いチーム体制を築いてまいります。役割を分担して、それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応していき、多様な活動が学校でできるようにしていくことを考えております。

このような 3 つのポイントについて機能を充実することによって、期待される効果とし

て、14 ページ以降に書かせていただきました。全部で7点ございます。学校運営や教育活動の課題に対して関係者が当事者意識を持ち、連携や協働して取り組んでいく、学校や地域の実情を踏まえて、必要に応じた家庭や地域の担い手との協働が可能になる、学校の業務が役割分担できれば教員の多忙化解消につながるといったことが書かれております。

16 ページでございます。機能を充実した開かれた学校づくり協議会を運営するに当たって、今後の取り組みとして、まずはモデル校の実施による効果の検証。そして、17 ページにございますが、運営上の留意点・検討事項の検証、教育委員会事務局の支援を考えております。

最後に、「持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために」ということで、機能を充実した開かれた学校づくり協議会が、学校運営に責任を有する合議体として組織的・継続的に設置されることが、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みではないかという話も出ております。

持続可能性という観点からは、活動にかかわるメンバーの負担を減らして、いかに楽に協働できるかという工夫が必要になると思います。多忙な学校にとってさらなる負担とならないように、この開かれた学校づくり協議会運営の事務局機能や体制を維持できるようなあり方を引き続き検討していくということでまとめられております。

この冊子の表（おもて）でございます。9月9日（金）から9月28日（水）までパブリックコメントを実施しております。周知については9月15日市報に掲載をしております。また、市ホームページへの公開、市の公式SNSへの周知、各市政センター、図書館、コミュニティセンター、市民会館等にて配布をしております。また、学校の教職員には、学校にありますパソコンを使ってパブリックコメントも実施をいたします。

説明は以上です。

【会長】

それでは、今の2つの報告につきまして、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

司会の立場で恐縮なんですけれども、最後の学校・家庭・地域の協働体制のこの仕組みでは、コミュニティ・スクールの名称を使っていないというのは、またちょっと相違があるということなんですか。

【統括指導主事】

あくまでも学校運営協議会の機能を活用していくという形で捉えております。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告は以上でございます。

4 その他

【会長】

本日用意しておりました内容は以上でございますけれども、全体を通しまして、何か皆様方からございますでしょうか。

【委員】

今、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会のお話もありましたけれども、学校の先生がすごく忙しくて、働く時間が長いというのはニュースでもよく聞きます。

先ほど状況報告の 47 ページにもありましたけれども、学校の先生の働く時間を減らしていくのは親としてもよくわかっているつもりではあるんですけども、やっぱり小学生の親の立場からすると、子どもと先生がふれ合う時間も減っていくのかなど。そのところの整合性というか、先生の働く時間を減らして、先生の業務の内容を一定楽にしていこうということだと思っておりますけれども、そうしたら、子どもとふれ合う時間をどうつくっていけるのかというところの評価をどう見ていくか。47 ページには、先生の働く時間を減らせたことは書いてあったかと思っておりますが、やっぱりまだ児童期の大事な時期は、大人とのかかわり、保護者だけではなくて先生、教育者とのかかわりも大事だと思うので、今後の評価の中にそういった視点も入れていただきたいと思いますと思いました。

【統括指導主事】

本当におっしゃるとおりだと思っております。働き方改革の推進によって先生方の在校時間のほうは確かに減ってきておりますけれども、その本来の趣旨は、今おっしゃっていただいたように、子どもたちとふれ合う時間、先生たちの本務をどう確保するかということでございます。ですので、市としても、先生方にかかっている事務の負担をいかに簡略化させていくかといった形で、先生方が子どもとかかわる時間、あるいは授業の改善を考える時間といった教員の本務のところに力を注いでいけるように支援していきたいと思っております。

それをどう評価していくかについて、今、「先生いきいきプロジェクト 2.0」という形で進めておりますので、その中で、先生たちの意見として今後捉えていきたいと思っております。

【委員】

今、学校の多忙感ということでお話をいただきました。きょうは中学校の校長の立場で出席していますので、お話させていただきます。

今のお話、大変ありがたく思っております。教員の多忙感を解消するために、47 ページにもあったように、部活動の指導員の配置とか副校長等事務補助といった制度ができたことで、事務作業の効率化を図ったり部活動指導員によって、顧問の他に、もちろん部活動のときには教員はいますけれども、それを補助する方がいるということで非常に教員の多忙感が解消されています。

子どもたちと向き合う時間については、教員は放課後の時間、あるいは夜、日曜日も対応することは今なおあります。市のほうも部活動指導員の配置をこれからふやしていくといった施策があると思います。一方、国のほうでは部活動の地域移行の検討が今進められています。現在は土曜日と日曜日だけの実施ということですが、そういったいろんな方向から学校を支えるということが進められているし、我々もその中でいかに多忙感を解消するとともに子どもと向き合う時間を多くするかということを中心にしているところなので、ぜひ地域や保護者の方のご意見をいただきながらさらに働き方の改善をしていきたいと考えております。もちろん、これは教育委員会と一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願います。

【会長】

私の大学は教員を育てる大学ですので、今の問題は割と身近な問題なんです。

教員という職業の中で、ある種、時間の総量の問題と、質の問題という部分があると思うんです。今、勤務時間が短くなっているというのは、本当に物すごくはみ出している状態が通常に戻りつつあるといいますか、そういう状態なので、そのあいた部分をさらにまた新しい何かで埋めてしまうと、量という意味だけではまた変わらなくなっちゃうんですね。子どもとのしっかりとしたコミュニケーションは、むしろ職務の中でいかに先生方が本当に子どもと一緒にやっていくかという質の問題を改善していくということだと思しますので、今のお二人のお話は、大変重要な問題をすごくうまく捉えてくださっているなど思って伺っていました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の内容としては以上でございます。若干予定時間よりも早いですが、コロナの時期ですので、少し短くということもいたし方ないかなと思っているところでございます。

では、これで終了したいと思いますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【子ども子育て支援課長】

最後にもう一点、お時間をいただきまして、本日机上に配付させていただいております「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」のチラシについて少しご案内をさせていただければと思います。

市では、10月を「子ども・子育て応援月間」として、講演会、シールラリーなど、さまざまな企画、イベントを通じて子ども・子育てを応援するまちのメッセージを発信しております。その一環として、10月29日（土）に「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」を実施いたします。一昨年度はコロナ禍でこのフェスティバルが中止となり、昨年度はオンラインでの開催となりました。今年度は、感染症対策を行いながら保健センターにて実開催したいと思っております。昨年度と同様に特設サイトを設置し、さまざまなイベントのご紹介、子育て支援情報のメニュー、また今年度は子どもの権利のメニューもございますので、ぜひこの特設サイトもごらんください。市報の10月1日号でもご紹介しますので、ぜひ周囲のお知り合いの方にもお知らせいただくと幸いです。

「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」のご案内は以上です。

最後に、事務局から2点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず、議事要録についてでございます。議事要録の案ができ次第、皆様にeメール、ファクス等でお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自分の発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局までeメールかファクスでご連絡をいただき、修正した後、市のホームページで公表いたします。

2点目、次回の会議日程でございます。今年度第2回会議は令和5年3月8日に開催することを予定しております。

最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども子育て支援課までお問い合わせをお願いいたします。

以上です。

【会長】

それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきたいと思います。
ありがとうございました。

以上